

広報とよかわ広告募集要項

豊川市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的に、「広報とよかわ広告募集要項」を定め、「広報とよかわ」に掲載する有料広告を募集します。

1 広告の媒体

- (1) 名称 広報とよかわ
- (2) 規格等 A4判 28頁 再生上質紙
- (3) 発行回数 毎月1回(1日発行)
- (4) 発行部数 約59,000部

2 広告の規格

- (1) 掲載位置 「広報とよかわ」裏表紙
- (2) 大きさ 天地24.0cm 左右17.0cm 1枠
※ただし、各号募集期限一覧(別添1)に示す「一次募集期限」までに申込みのない月に限り、2分の1の大きさ(天地12.0cm 左右17.0cm) 2枠で使用することもできます。
- (3) 配色 4色(シアン・マゼンダ・イエロー・ブラック)
※JIS規格の色に限る
- (4) デザイン 市のイメージを損なわないもの

3 掲載対象及び掲載回数

広告の掲載は、令和6年4月から令和7年3月までに発行される「広報とよかわ」を対象とし、1カ月を単位とします。なお、12カ月を限度として複数月の申し込みをすることができます。

4 掲載料と納入方法

- (1) 掲載料は、1カ月240,000円(消費税含む。)で、原則一括前納とします。
なお、2分の1の大きさで使用する場合は、1カ月120,000円(消費税含む。)とします。
- (2) 広告主が納付する掲載料は、市が発行する納入通知書により、広告掲載を決定した日から30日以内に納付するものとし、納付された掲載料は、原則還付しません。

5 募集案内

「広報とよかわ」等により募集案内をします。

6 申込方法

広告掲載を希望する月について、広報とよかわ広告掲載申込書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、7の募集期間に、秘書課へ提出してください。

- (1) 広告原稿案(内容、デザインがわかるもの)
- (2) 会社案内等(会社の概要がわかるもの)
- (3) 同意書(市税・国民健康保険料(税)の滞納の有無に関する照会及び確認)

7 募集期間

令和5年11月24日(金)から令和6年1月5日(金)まで

※ただし、上記募集期間内に申込みのない月がある場合は、その月について、各号募集期限一覧(別添1)に示す「一次募集期限」まで募集し、先着順で受け付けます。また、「一次募集期限」まで募集してもなお申込みのない月については、2分の1の大きさでの使用も含め、「二次募集期限」まで募集し、先着順で受け付けます。

8 広告の範囲

豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市広報とよかわ広告取扱要領に沿ったものとします。

9 広告原稿の作成及び提出

広告原稿のデータは、広告主の責任及び負担で作成するものとし、色校正は市に一任するものとします。また、各月の広告原稿については、広告原稿提出期限一覧(別添2)に示す期限までに提出してください。

10 広告主及び広告等の審査

豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市広報とよかわ広告取扱要領に基づき、市が審査し、広告掲載の可否を決定します。

11 審査の結果通知

広告掲載の可否は、広報とよかわ広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により通知します。

12 広告内容の変更

広告の差し替え等については、豊川市広報とよかわ広告取扱要領第12条のとおりとします。

13 掲載決定後の取消し

掲載決定後の取消しについては、豊川市広報とよかわ広告取扱要領第14条のとおりとします。取消しにより広告主が受けた損害について、市は賠償しません。

問合せ先

豊川市役所企画部秘書課広報広聴係（本庁舎2階）

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

電話 0533-89-2121 FAX 0533-89-2124

E-mail info@city.toyokawa.lg.jp

別添1 各号募集期限一覧

発行号	一次募集期限	二次募集期限
4月	1月 5日 (金)	1月12日 (金)
5月	2月 2日 (金)	2月 9日 (金)
6月	3月 1日 (金)	3月 8日 (金)
7月	4月 5日 (金)	4月12日 (金)
8月	5月 7日 (火)	5月13日 (月)
9月	6月 7日 (金)	6月14日 (金)
10月	7月 5日 (金)	7月12日 (金)
11月	8月 2日 (金)	8月 9日 (金)
12月	9月 6日 (金)	9月13日 (金)
1月	10月 4日 (金)	10月11日 (金)
2月	11月 8日 (金)	11月15日 (金)
3月	12月 6日 (金)	12月13日 (金)

※いずれも午後5時を締切時間とする。

別添2 広告原稿提出期限一覧

発行号	提出期限
4月	2月22日(木)
5月	3月25日(月)
6月	4月26日(金)
7月	5月24日(金)
8月	6月24日(月)
9月	7月24日(水)
10月	8月23日(金)
11月	9月24日(火)
12月	10月25日(金)
1月	11月22日(金)
2月	12月23日(月)
3月	1月24日(金)

※いずれも午前10時を締切時間とする。